

令和7年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和7年3月17日(月) 13:01～15:00
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長、古川 博之理事、奥村 利勝理事、辻 泰弘理事、
原田 直彦委員、長谷部 直幸委員、白井 恵理子委員、研谷 智委員
4. 欠席者 : 中村 寧委員
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事、川辺 淳一副学長、東 信良副学長、吉原事務局長、
成田事務局次長(総務・教務担当)、郡事務局次長(病院担当)、長谷川総務課長、
佐藤人事課長、石川会計課長、尾崎施設課長、石坂経営企画課長、見上医療支援
課長、遠藤医事課長

議事に先立ち、学長から、令和6年第5回の経営協議会議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、佐藤人事課長から資料1-1～8に基づき、国家公務員の給与の改正に伴う本学職員の給与の引き上げ、再雇用契約職員の処遇改善、ベースアップ評価料対象手当の改正、事務局課長職の管理職手当の改正、ハラスメント相談対応手当の新設及び特任技師長・特任栄養師長の新設についてそれぞれ説明があった後、学長から発議があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次いで、学長から、本件については、3月19日開催の役員会に附議すること及び今後の文部科学省からの通知等によっては、改正規程に修正が必要となる場合もあることから、その対応については一任願いたい旨付言があった。

2. 令和7年度旭川医科大学当初予算(案)について

古川理事から資料2に基づき、令和6年度決算見込について説明があった後、前年度からの繰り入れ分を除いた単年度収支では2.5億円の赤字となり、単年度収支が赤字のため来年度は目的積立金を計上できない状況である旨説明があった。

次いで、古川理事から、令和7年度当初予算の状況については、厳しい財政状況を踏まえて、超緊縮型の予算編成方針としていること及び具体的な予算編成のポイントについて説明があった後、人件費については、現在の組織・定員の見直しについて、各部署へのヒアリングを行い、12月までに結論を得る必要があること及び本学は財務基盤が脆弱なため、今後も財務改善に向けて様々な取組を実施していく必要がある点を認識しなければならない旨強調された。

続いて、学長から、本件について発議があった後、種々審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議過程において、長谷部委員から、予算編成に関して、全体的な超緊縮政策では職員のモチベーションが低下するため、大学の目指す方向性に沿ってメリハリをつけた削減を行うなど、極力、職員のモチベーションが低下しないように削減策を講ずべきとの意見があり、学長から、大学の教育研究は緊縮財政下でも必要な部分を維持し、病院に関しても収益向上策を積極的に進めると述べられた後、実際のところ、

短期的に人員を削減することは難しく、また、赤字解消だけを目標に大学や病院を切り詰めるのは避けるべきと認識しており、急激な変化で職員のやる気を削ぐよりも、少しずつ改善しながら大学を維持し、職員のモチベーションを低下させないように努め、特に若手研究者のモチベーションを保つための支援を続けることが重要であると意見された。

また、原田委員から、どの業種においても人材確保が難しい現状において、大学病院の給与は、旭川の民間病院や他地域の病院と比較して、今後も人件費を上げざるを得ないほどに低い状況にあるのかという問いがあり、学長から、大学病院の給与水準は低い。現状では、看護師の確保が難しくなっているため、本学病院でも病棟の一部閉鎖を検討する状況にある。現実問題として給与を上げることは難しい中で、給与以外で魅力を示していけるか、看護師不足をどう解決できるかが重要な課題であると発言があった後、東病院長から、大学病院の医師の給与は国立病院の約 6 割程度と低く、また、看護師不足が深刻な問題となっている。看護師の主な辞職理由は忙しさであり、地域の看護学校も定員割れが続いていることから、将来的に増えてくる可能性はないと認識せざるをえない。本学では、看護師確保のために SNS の発信や DX を活用し、魅力的な職場作りが必要と認識しているが、投資資金が不足しているため、悪循環に陥ることを懸念している旨発言があった。

また、長谷部委員から、外来患者への駐車場の有料化を実施する際には、インパクトが大きいため、他の大学でも駐車料金が取られていること及び除雪や駐車場維持費のために料金を取るということをしっかりと理解してもらえようアナウンスを行うべきとの提言があり、学長から、注意してアナウンスを行う旨発言があった。

続いて、学長から、席上配付資料に基づき、本学の資金の推移について、令和 7 年度以降は資金残高が下降する見込みで、流動比率も目標を下回る状況である旨説明があった後、シミュレーション結果を深刻に受け止める必要がある旨発言があった。

また、学長から、今後、教職員のモチベーションを維持しながら、赤字を削減するために、無駄な支出を削減し、適切な人員配置を行い、また、病院の収益増加や DX の推進により労働時間を削減させるとともに、自治体との連携やクラウドファンディングで支援を求めていく。さらには旭川市内の病院の役割分担についても検討し、現状を改善するなど、できることのすべてを行っていく旨発言があった。

3. 解剖実習の見学受入手数料徴取について

本件について、学長から発議及び資料 3-1～2 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、要項を制定の上、解剖実習の際に見学受入手数料を徴取することが了承された。

なお、審議過程において、辻理事から、解剖実習という特殊性を鑑み、料金設定について根拠をきちんと整理する必要があると意見があり、学長から、他大学の状況や解剖実習に係る実費相当分を勘案して設定したものと認識している旨発言があった。

次いで、学長から、本件については、3 月 19 日開催の教育研究評議会に附議する旨付言があった。

報告事項

1. 令和 7 年度運営費交付金の予算内示について

古川理事から、資料 4 に基づき、令和 7 年度予算内示について説明があった。

2. 令和7年度施設整備当初予算内示及び令和6年度補正予算交付決定について

尾崎施設課長から、資料5に基づき、令和7年度における施設整備当初予算の内示及び令和6年度補正予算の交付決定について説明があった。

3. 職員宿舍売却について

尾崎施設課長から、資料6に基づき、職員宿舍の売却について説明があった。

4. 寄附金の受入れについて

令和6年12月分から令和7年2月分の寄附金の受入れについては、資料7のとおりであること。

意見交換事項

・フリートーキング

学長から、本日の意見交換は、フリートーキングとしたい旨説明があった後、種々意見交換が行われた。主な意見は、以下のとおり。

- ・本学では、今後、診療看護師（NP）制度を導入し、医師の指導のもとで多様な業務ができる看護師を育成することを検討している。
- ・旭川医科大学の設立背景には、地域に根ざした医療、教育と研究の推進があり、特に若い研究者が研究しやすい環境を提供することを大きな魅力としてほしい。例えば、クラウドファンディングや共同研究を通じて、研究の発表の場を作り、モチベーションを高めることも重要で、研究しやすい環境をもっとアピールしてほしい。
- ・旭川医科大学が広大な北海道道北道東地域の医療を担っていることをアピールするために、稚内市や留萌市、北見市、網走市などの地域で公開講座や懇談会を開催し、地域の医療関係者と意見交換を行い、改めて地域に根を広げ、応援団を作してほしい。スポンサーや若い人達を巻き込むことで、地域医療の発展を促進できる。
- ・旭川市内の工業技術センターや森林関係及び建築関係の機関と交流することで新しいアイデアや技術を生み出す可能性がある。また、空港から近いという地理的な強みを活かし、ミッションと突合の上、海外との連携も視野に入れるべきではないか。経営面では、人件費や資材費、燃料費の高騰など厳しい環境に直面しているが、ミッションをしっかりと考え直し、乗り切っていかなければならない。
- ・多くの事業は一旦、負のスパイラルに陥ると回復が難しく、旭川医科大学も現在、負のスパイラルの淵にいて感じており、組織として守るべきものと捨てるべきものを厳格に議論し、過去の栄光を全否定した上で生き残るために将来にかけてどうするというところの戦略を再検討する必要がある。何を残し、何を捨てるかを真剣に考え、現実的に必要なものを選別することが重要であると認識する。

次回経営協議会開催予定

学長から、令和7年6月16日（月）13時00分から、次回の経営協議会を開催する旨説明があった後、臨時で開催する必要がある場合には、改めて日程調整したい旨付言があった。